見積参加希望業者 殿

独立行政法人水資源機構 分任契約職 総合技術センター所長 安藤 昌文 ( 公 印 省 略 )

### 見 積 依 頼 書

1 件 名 大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務

2 業 務 場 所 埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地 独立行政法人水資源機構総合技術センター

3 履 行 期 間 契約締結の翌日から50日間

4 内 容 等 別添、特記仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので、入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明 実施しません。

2 見積参加要件 本見積に参加できる資格要件は、水資源機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業務区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けている業者であることです。

3 見積書等

1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。なお、提出される見積書の宛先は、「独立行政法人水資源機構 分任契約職 総合技術センター所長 安藤昌文」と記載願います。

2) 提出方法 FAX又はメール (※FAX番号とメールアドレスは、4)に記載された番号又はアドレス) 、持参、郵送 (一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。

3) 提出期限 令和7年 10 月 22 日(水) 16:00 まで

4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 総合技術センター マネージメントグループ 契約担当 宛

FAX 048-853-1787

メールアドレス nyukei\_sougicenter@water.go.jp

5) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積 書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書の提出の期限は、

令和7年 10 月 23 日 16:00 までとします。

6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。

> ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。 また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張すること はできません。

7) 質問書の提出期限 この依頼書に対する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出して下さい。

①提出期間:令和7年10月9日から令和7年10月15日 10:00 まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く、

午前10時から午後4時まで(提出期間最終日は10時まで)

②提出方法:2)に同じ ③提出先:4)に同じ

④質問に対する回答は、原則として令和7年10月16日までにHPに掲載予定。

4 見 積 結 果 見積結果については、<u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌</u> <u>日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u>します。

#### 5 そ の 他

- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。
- 4) 契約の相手方として決定した者に、契約書の提出を求めます。

# 大型コンクリートコア供試体 ひび割れ調査業務

特記仕様書

令和7年10月

独立行政法人水資源機構 総合技術センター

# 第1章 総 則

# 第1節 適 用

### 1-1 適 用

- 1. この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が別に定める測量調査等業務共通仕様書(令和6年4月)(以下「共通仕様書」という。 (https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/techinfo/kijyun.html)) に優先して「大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務」(以下「本業務」という。)に適用する。
- 2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

# 第2節 業務内容

# 2-1 業務場所

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地 独立行政法人水資源機構 総合技術センター

#### 2-2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

- ・超音波伝搬速度の計測 1式
- ・コンクリート探傷剤を用いたひび割れ調査 1式

### 第3節 履行期間

- 1. 履行期間は、休日等を見込み、契約締結の翌日から50日間とする。 なお、休日等には、日曜日、祝日、年末年始休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含 んでいる。
- 2. 契約変更手続き期間等として 20 日を見込んでいるので、この期間を残して業務がおおれている。

#### 第4節 業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

#### 第5節 主任技術者

1. 本業務の主任技術者は、下記に定める要件のいずれかを満たすもの、又は同等の能力と経験を有する技術者とする。

なお、主任技術者を変更できるのは、病体・死亡・退職等極めて特別な場合に限り、 病気等特別な理由のためやむを得ず主任技術者を変更する場合は、監督員の承諾を得 て、下記に定める要件のいずれかを満たすものを配置しなければならない。

- (1) 技術士
  - ・総合技術監理部門:建設「鋼構造及びコンクリート」
  - ・建設部門:「鋼構造及びコンクリート」
- (2) 土木学会認定土木技術者
  - •特別上級土木技術者
  - ・上級及び1級土木技術者 (コース A):「鋼・コンクリート」 「設計」「メンテナンス」
  - ・上級及び1級土木技術者(コースB):「鋼・コンクリート」
- (3) RCCM (シビルコンサルティングマネージャー)

- ・鋼構造及びコンクリート部門
- (4) 公益社団法人日本コンクリート工学会が認定したコンクリート診断士

#### 第6節 提出書類

業務実績の登録については、業務実績情報サービス(TECRIS)、又は農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録するものとする(TECRIS 及びAGRISの両方へ登録することも可)。

なお、AGRIS に登録する場合は、共通仕様書第1章第11節第3項に変え、以下による。

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が100万円以上の業務等について、 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)に基づき、請負・変更・ 完了・訂正時に業務実績情報として業務実績データを作成し、監督員の確認を受けた うえ、請負時は契約後15日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から15日以 内に、完了時は業務完了後15日以内に、訂正時は適宜登録機関(社団法人農業農村整備情報総合センター)に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「業務実 績登録の受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなけれ ばならない。

# 第7節 打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は2回以上とする。 打合せは、原則として主任技術者が出席するものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 成果物納入時

# 第8節 資料の貸与及び返却

- 1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。
  - (1) 新宮ダム門柱補強二期工事 完成図書
  - (2) その他、監督員が必要と認めた資料
- 2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記 1. に定める以外の資料が必要となった場合は、監督員と協議するものとする。

# 第9節 土地への立入り等

土地への立入り等については、共通仕様書第1章第17節に定めるほか、次の事項に留意しなければならない。

- 1. 受注者は、土地への立入りに当たっては、あらかじめ監督員の了解を得るものとする。
- 2. 受注者は、監督員の認めた以外でむやみに障害物を伐採損傷等した場合には、受注者の責任において処理するものとする。

#### 第10節 成果品の提出

# 10-1 電子納品

1. 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領 令和6年3月:国土交通省)」(以下「要領」という。)(URL:http://www.cals-ed.go.jp/cri\_point/)に基づいて作成した電

子データを指す。

2. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R 又は DVD)で 2 部提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【業務編】(令和6年3月:国土交通省)」(http://www.cals-ed.go.jp/cri\_guideline/)に基づき行うものとし、業務着手前に「事前協議チェックシート(調査設計業務用)」を用いて監督員と協議するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

# 10-2 成果品の提出

1. 受注者は、成果品の提出に当たっては、電子データと「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で提出するものとする。

なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載 しているので、記入内容等については監督員から指示を受けること。

- 2. 受注者は、次の成果品を提出するものとする。
  - (1) 電子媒体 (CD-R 又は DVD)

1 式 (2部)

# 第11節 設計変更等

設計変更等については、契約書第 18 条から第 26 条及び共通仕様書第 1 章第 22 節から第 25 節に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン(平成 27 年 11 月)」(独立行政法人水資源機構)による。

#### 第12節 下請負

受注者は、業務の一部を下請負に付することを予定している場合は、予定している 下請負業者名、下請負範囲及び概算金額を明示した下請負予定表を事前に監督員に提 出しなければならない。

なお、受注者は、下請負予定表に大きな変更又は追加の必要が生じた場合は、その 都度監督員に提出しなければならない。

#### 第 13 節 履行報告

受注者は、共通仕様書第1章第35節「履行報告」に基づき、業務履行報告書を作成し、監督員に提出するものとする。

#### 第 14 節 ウィークリースタンス

- 1. 監督員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の取組に努めるものとする。 ウィークリースタンスとは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間にお ける仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタン スを目標として定め、計画的に業務を履行することで業務環境の改善を図ることであ り、取組内容は次のとおりとする。
  - (1) ウェンズデー・ホーム(水曜日は定時の帰宅を心がける。)
  - (2)マンデー・ノーピリオド(月曜日(又は連休明け)を依頼の期限日としない。)

- (3) フライデー・ノーリクエスト(金曜日(又は連休前)に依頼をしない。)
- 2. 初回打合せにおいて、受発注者間で取組内容を定めて、決定した内容は打合せ記録簿に整理のうえ、受発注者間で共有するものとする。
- 3. ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に影響を及ぼさない範囲で実施するものとし、災害対応等の業務上緊急の事態が発生した場合には、受発注者間で対応について協議するものとする。

# 第 15 節 情報共有システムの活用

- 1. 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用に関する試行対象業務である。
- 2. 受注者は、本業務で使用する情報共有システムを選定し、監督員と協議し承諾を得なければならない。使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
  - ・業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev. 1.7)
- 3. 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス 提供者」という。)との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要な ユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監 督員と協議の上決定する。
- 4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
  - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える事
  - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う事
  - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督員若しくは 受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注 者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができ る事
- 5. 受注者は、監督員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

#### 第16節 参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、契約書第1条にいう「設計図書」ではない。

### 第17節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

# 第2章 業務内容

#### 第1節 業務目的

本業務は、過年度に重力式コンクリートダムにおいて採取したコンクリートコア供試体を用いて、超音波伝播速度の計測およびコンクリート探傷剤を用いたひび割れ調査を行うものである。対象施設は、吉野川水系の新宮ダムとする。

# 第2節 業務内容

# 2-1 超音波伝搬速度の計測

- 1. 試験に用いる供試体は、コンクリートコア供試体(直径230mm)とする。
- 2. 受注者は、試験に先立ち、現地においてコア供試体を長さ 100mm 程度に切断した後、コア保管場所から受注者が試験を実施する場所まで運搬し、受信器と発信器を設置する面の大型コア供試体の端面整形を行うものとする。コアの採取位置の詳細については、監督員と協議するものとする。

なお、監督員の指示により、試験するコア供試体の本数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

- 3. 試験方法は、「コンクリート構造物の弾性波による試験方法-第1部:超音波法」(NDIS 2426-1:2009) により、供試体内を透過する超音波の伝搬速度を計測するものする。
- 4. コア供試体をコア保管場所から試験を実施する場所までの運搬に際しては、運搬時の衝撃によりコアに損傷が生じることがないよう、梱包材等により保護するものとする。

#### 2-2 コンクリート探傷剤を用いたひび割れ調査

- 1. 超音波伝搬速度の計測後に、コア供試体(直径 230mm)をコンクリート探傷液の入った容器に浸漬させて、コア供試体内を脱気するものとする。
- 2. 探傷剤で浸漬したコア供試体を切断後、紫外線照射を行い、供試体内のひび割れ進展状況を目視確認するとともに、探傷剤のコア内への浸漬状況を写真撮影するものとする。 コア供試体の切断箇所は、監督員と協議するものとする。

なお、監督員の指示により、試験するコア供試体の本数に変更が生じた場合は、設計変 更の対象とする。

3. 使用する探傷剤は、注入補修用エポキシ樹脂 (20℃で混合粘度:100mPa・s 程度、可使時間 40 分程度) に顔料を混ぜたもので、紫外線探傷灯 (ブラックライト) の照射により 微細ひび割れを確認できるものとする。

なお、使用材料に際しては、事前に監督員にカタログや品質証明書等を提出し、承諾を得るものとする。

4. 受注者は、試験終了後、元のコア保管場所に運搬するものとする。

#### 第3節 その他

コンクリートコア供試体の保管場所は、以下のとおりである。

愛媛県四国中央市新宮町馬立 1144 番地

独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所 新宮ダム管理所

一以上一

# 数量総括表

業務名 大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務

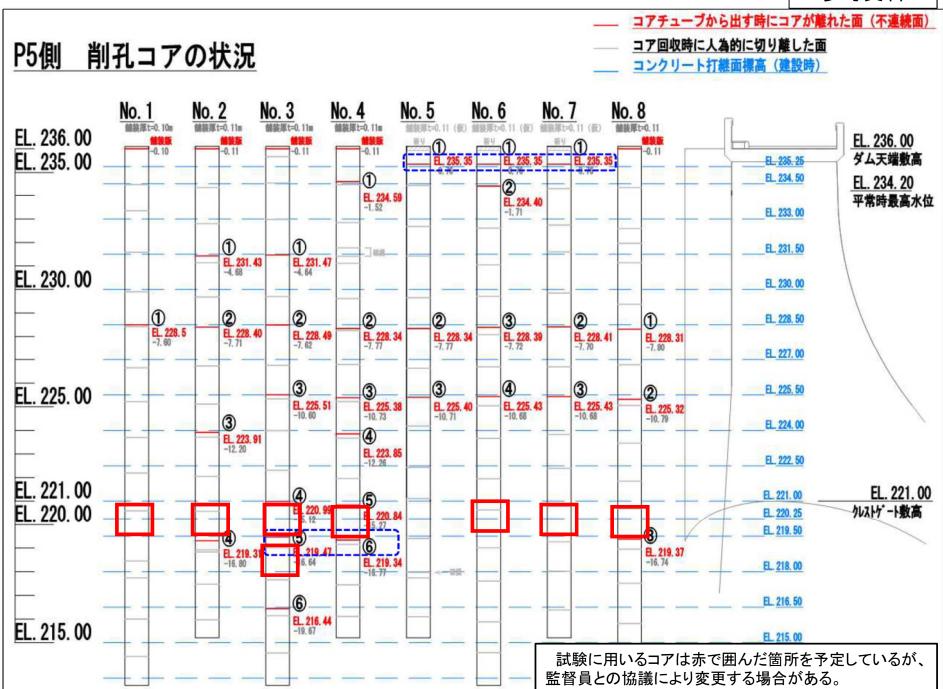
総合技術センター

# 数量総括表

					•		
業務名	8名 大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務						調査一般調査
	項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
一般調査			式		1		
直接調査費			式		1		
超音波伝搬速度の計測			式		1		
	<b>翌音波伝搬速度の計測</b>		本		8		
探偵	<b>傷剤を用いたひび割れ調査</b>		式		1		
ŧ	深傷剤を用いたひび割れ調査		本		8		
打行	合せ等		式		1		
1	打合せ		式		1		
電子成果品作成費			式		1		
電子成果品作成費			式		1		
間接調査費			式		1		
							-

# 数量総括表

業務名 大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務						調査	
			項目	一般調査			
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
運搬費		式		1			
コア運搬費	片道分   1回あたり8本	回		2			
	1回めたり0本						
旅費交通費		式		1			
旅費交通費(率計上・宿泊無・一般調		式		1		旅費交通費	
查)							
直接調査費+間接調査費		式		1			
				-			
間接費		式		1			
諸経費	+	式		1			
<b>阳胜</b> 其		10		1			
一般調査業務費		式		1			
>次 津 北六 +□ 1/2 安石		式		1			
消費税相当額		八		1			
調査業務費		式		1			



# 【見積参考資料】大型コンクリートコア供試体ひび割れ調査業務 概略工程表

		摘要		
	11月	12月	1月	<b>桐安</b>
コア運搬(保管場所→試験場所)				
コンクリートひび割れ調査				
コア運搬(試験場所→保管場所)				
変更契約手続き期間				
打合せ等	•	•		